

2023年1月24日

各位

北央信用組合

新型コロナウイルス感染者にかかる公表方法の変更について

平素より格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、これまで当組合は、役職員の新型コロナウイルス感染症への感染が確認された際には、ホームページや店頭での公表を行って参りました。

しかし、感染予防対策の実施や感染者発生への早期対応により、業務に支障を来たすケースが少なくなっていることや政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日制定、令和4年11月25日変更）を踏まえると共に①医療提供体制の強化、②ワクチン接種の促進、③治療薬の確保、④基本的な感染防止策の浸透といった最近の状況等を加味して、今後（2023年1月1日以降の判明分）につきましては、感染者が多数発生し店舗やATMの休業をする場合等、お客様の業務全般への影響が大きいと判断される場合に限り公表するように変更致します。

なお、当組合では引き続きお客様や職員の安全を最優先に考え、感染予防対策を徹底し、感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北央信用組合 総務部

受付時間：平日9：00～17：00

TEL：011-261-9151